

子育てしやすい社会づくり



県民の結婚・子育ての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つためには、妊娠・出産・子育てに係る多様なニーズに応じて、誰もが安心して子どもを生み、育てられる環境をつくることが重要です。

このため、少子化に係る地域特性を踏まえた上で、妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、子育て世代の経済的な安定を確保することにより、少子化の流れを和らげ、次世代の千葉を担う子どもたちの成長を支えます。

【数値目標】



子どもを生み育てやすいと
感じる家庭の割合

79.9%

(2019年度)

▶ 80.0%以上
(2024年度)

1 若者等の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

- ・若者等の正規雇用の促進
- ・子育てに要する経済的負担の軽減



「ジョブカフェちば」での就労支援

2 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・結婚から子育てまでの間の一貫した支援
- ・自らが望むライフデザイン設計の意識醸成
- ・妊娠に関する支援
- ・周産期及び小児救急医療体制の整備
- ・保育等の子育て支援体制の整備
- ・保育人材等の確保と資質の向上
- ・子どもの保健対策に関する支援
- ・児童虐待防止対策の充実
- ・企業・地域による支援体制及び協働体制の構築
- ・家庭教育への支援
- ・子どもや家庭に対する相談支援体制の充実



子育て家庭優待カード「チーパス」

3 働きながら生み育てやすい環境づくり

- ・働き方改革の推進
- ・男女が協力して子育てできる環境づくり
- ・女性が活躍しやすい環境づくり



4 地域を愛し世界で活躍できる子どもの育成

- ・地域を愛し地域を支える人材の育成
- ・すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる環境づくり
- ・学校の魅力の向上と改革の更なる推進
- ・学校における多様な教育活動を支援する体制づくり



地域支援者の協力によるディスカッション(市川市立下貝塚中学校)

誰もが 安心して暮らせる 地域づくり



県民が安心して暮らしていくためには、その地域の安全が守られていることや、緊急時に様々な支援が重層的に行われることが重要です。

このため、どのような災害からも、県民の生命・身体・財産を守り、被害が生じてもそれが最小限に食い止められるよう、自助・共助・公助が一体となり、地域防災力の向上を図るほか、新型コロナウイルスのような新たな感染症へも対応できる医療提供体制を整備していきます。

また、様々な価値観を持つ人が、本県の有する健康的な生活を支える多彩で新鮮な食材やスポーツに親しむ環境も生かしながら、地域で元気に安全で安心して暮らすことができるよう、高齢者等が健康で生き生きと暮らせる環境や、外国人県民と日本人県民が共に安心して暮らせる多文化共生社会づくりを進めるとともに、地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整え、人口減少・少子高齢社会に対応した地域づくりを進めます。

【数値目標】



自主防災組織のカバー率

69.1%
(2019年度)

84.1%
(2024年度)



自分が住み慣れた地域で
安心して受診できる医療体制に
あると感じている県民の割合

65.8%
(2019年度)

70.0%
(2024年度)



高齢者施策について
満足している県民の割合

22.8%
(2019年度)

35.0%
(2024年度)

1 安全に暮らせる地域づくり

- ・自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上
- ・災害に強い地域づくりの推進
- ・地域防犯力の向上



自主防災組織による防災訓練

3 地域コミュニティの再生と担い手づくり

- ・若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進
- ・地域活動を支える市民活動団体等の育成
- ・地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進
- ・生涯学習社会を目指した取組の推進
- ・学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援

5 外国人県民と日本人県民が共に安心して暮らせる社会づくり

- ・多文化共生意識の醸成
- ・地域社会への参加促進
- ・生活環境の整備
- ・雇用・就労の促進



総合戦略の推進に当たって

地方創生の推進に当たっては、SDGsの考え方を踏まえ、取組を加速していきます。

また、マネジメントサイクル(PDCA)を活用し、毎年度、取組状況を検証するとともに、その結果に基づき、必要な改善を次の施策展開に反映させます。

2 快適で暮らしやすいまちづくり

- ・公共施設の適正な維持管理
- ・空き家の利活用の促進
- ・コンパクトなまちづくり
- ・バリアフリー化の推進
- ・地域分散型エネルギーの推進

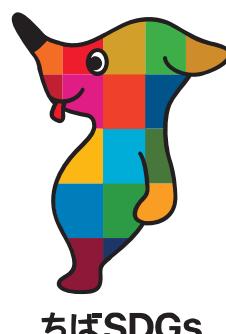
4 生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり

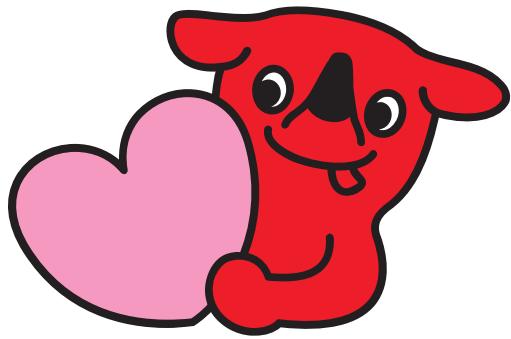
- ・地域医療・介護・福祉サービスの確保
- ・健康寿命の延伸
- ・生涯スポーツの推進
- ・高齢者への就労支援
- ・障害のある人への就労支援



6 地域連携の強化

- ・県と市町村及び市町村間の連携強化
- ・隣接都県との連携強化





千葉県マスコットキャラクター チーバくん

令和3年3月発行

千葉県 総合企画部 政策企画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL:043-223-2483 FAX:043-225-4467

DTP制作・印刷:株式会社オニオン新岡社

第2期千葉県地方創生総合戦略の詳しい情報は
千葉県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/chihousousei/dai2ki-senryaku.html>

